

令和6年8月13日(火)

第 5 4 0 号

(毎週火・金曜日発行)

https://www.pref.shimane.lg.jp/

次 目

【告 示】

島根県工場生産動態調査要綱の一部改正

(統計調査課)

【公告】

公共測量の実施(2件)

(技術管理課)

告示

島根県告示第524号

島根県工場生産動態調査要綱(令和3年島根県告示第752号)の一部を次のように改正する。

令和6年8月13日

島根県知事 丸 山 達 也

第4条中「統計法第28条の規定に基づき、産業に関する分類を定める件(平成25年総務省告示第405号)」を「統計法 第二十八条の規定に基づき、統計基準として日本標準産業分類を定める件(令和5年総務省告示第256号)」に改める。

附則

この告示は、令和6年8月13日から施行する。

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について島根県知事から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年8月13日

島根県知事 丸 山 達 也

1 作業種類

公共測量(基準点測量)

2 作業期間

令和6年8月1日から令和7年3月14日まで

3 作業地域

出雲市知井宮町地内

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について邑南町長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年8月13日

島根県知事 丸 山 達 也

1 作業種類

公共測量 (基準点測量)

2 作業期間

令和6年7月16日から同年12月25日まで

3 作業地域

邑智郡邑南町中野地内